

**第 1 回 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する
第三者委員会 令和 2 年大人事人第 227 号に関する部会**

日 時：令和 2 年 12 月 25 日（金） 19:00～

場 所：大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室

【出席者（敬称略、委員は五十音順）】

部会長	藤木 邦顕
委 員	伊藤 美奈子
委 員	清水 周
委 員	徳田 仁子
委 員	山下 仰

【議題】

- （１）運営要綱の策定について
- （２）調査計画・調査手法の審議について

【配布資料】

- （資料 1）委員名簿
- （資料 2）配席図
- （資料 3）執行機関の附属機関に関する条例
- （資料 4）児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則
- （資料 5）児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会令和 2 年大人事人第 227 号に関する部会運営要綱（案）
- （資料 6）児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会傍聴要領
- （資料 7）審議会等の設置及び運営に関する指針
- （資料 8）大阪市いじめ対策基本方針